

カー用品ショップにおける「車検対応品」等の実態調査結果
- 不適切な自動車部品排除への取組み -

1. 自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、平成18年11月8日から21日までの間に、東京、大阪、名古屋近郊のカー用品ショップ9店舗に延べ40名の自動車検査官等を派遣し、「車検対応品」等の表示がされているものを重点に、陳列されている自動車部品やカー用品の基準適合性について調査しました。
2. この取組みは、自動車用品小売業協会（APARA）の全面的な協力を得て行ったもので、今回は、会員のうち3販売会社（オートボックス・イエローハット・ジェームス）の販売店舗で実施しました。自動車用品小売業協会では、従来から法令遵守による販売を心がけてきたとしていることから、対象となった店舗においても、当法人の取組みを十分に理解していると思われました。
3. 調査の結果、今回実施した9店舗においては、販売する商品についての注意事項等の表示がなされており、明らかに基準に適合しない自動車部品やカー用品の販売は見られませんでした。しかし、取付け場所や取付け方法によっては基準に適合しなくなるもの、表示が不適切なものが僅かながら見られたため、注意喚起をしました。
4. 検査法人では、今後もカー用品ショップの協力のもとに、この調査を継続し、発展させていくこととしており、基準不適合となる自動車部品やカー用品が誤って販売され、使用されることにより基準不適合車や不正改造車等の迷惑車両が路上を走行することがないように、その排除に取り組んでいきます。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 業務部業務課 清水、古屋
電話 03-5363-3441 (代表)
03-5363-3519 (直通)